

第15回 橿原市総合政策審議会

日時：令和6年8月5日（月）午後1時30分～

場所：橿原市役所分庁舎「ミグランス」2階 会議室 A

出席者

- 委員：久会長、佐伯副会長、大城委員、奥村委員、堀部委員、清水委員、中上委員、中谷委員、中村委員、前川委員、榊谷委員、三浦委員、山本委員（オンライン出席）東委員、玉井委員
- 事務局：亀田市長、戸田企画戦略部長、加護財務部長、若森企画戦略部副部長、長谷川企画政策課長、山本企画政策課課長補佐、谷本企画政策課課長補佐、友井統括調整員、高橋係長、奥野主査、鍵谷主査

1. 開会

2. 市長挨拶

こんにちは。ご紹介いただきました橿原市長の亀田でございます。会議が始まる前に、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、第15回橿原市総合政策審議会ということで、本当に皆様方大変お忙しい中ご出席を賜っておりますことに、心からお礼を申し上げたいと思います。また、平素から橿原市の様々な政策、行政運営にご協力を賜っておりますことも、この場をお借りいたしまして、心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、7月に4日間にわたり総合政策審議会の評価部会を開催させていただきました。委員の皆様方におかれましては、活発な議論を交わしていただき、施策評価に関して様々なご意見、ご提案をしていただいたと担当から報告を受けております。重ねて感謝を申し上げたいと思います。本日も審議をしていただいたうえで、最終的にその評価していただいたものが成果物として出てくるということになりますが、それをしっかりと次の施策に反映していくということが大事であると考えております。皆様方からいただいたご意見をこの会議だけで終わらせるのではなく、次にしっかりと繋げていくことで、このサイクルがきちんと回っていくと思いますので、皆様からいただいたご意見を次に反映させていく、毎年同じような指摘をされるようなことがないように、しっかりとそのあたりを確認しながら施策を推進していくことを心がけてまいりたいと考えております。そして、また、本日新たに本審議会にご協力を賜ります案件についても、諮問をさせていただくということになっておりますので、引き続き委員の皆様方におかれましては、橿原市に対してのご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げたいと思います。

結びになりますが、総合計画及び総合戦略の実行及び策定に引き続きご協力を賜りますことをお願い申し上げながら、開会に際してのご挨拶に代えさせていただきますたいと思います。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 諮問

亀田市長より久会長に第4次総合計画後期基本計画及び次期総合戦略の策定に関する諮問

4. 議事

・令和5年度樫原市第4次総合計画前期基本計画進行管理及び第2期樫原市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証報告書(案)について

事務局

それではただいまから議事に入ります。ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。久会長よろしくお願いいたします。

久会長

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

まず、1つ目の議事に入ります。「令和5年度樫原市第4次総合計画前期基本計画進行管理及び第2期樫原市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証報告書(案)について」でございます。事務局から、ご説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

久会長

ありがとうございます。私も評価部会全てに出席をさせていただきまして、様々なご意見を賜りましたが、残念ながら全てが反映できているとは言えないと思っております。ただ、それぞれの委員の皆様のご指摘は議事録にも残っておりますし、担当課から直接聞いていただいておりますので、そのあたりはきちんとフィードバックされていると思っております。本日はできればこちらの内容でということですが、このあたりを見直してほしいというご意見ございましたら、ご遠慮なく申し出いただければと思っております。

何か、ご質問やご意見はございますでしょうか。はい、佐伯副会長お願いします。

佐伯副会長

検証の結果は、こうして各分野別にまとめているのですが、今回課題となったのは、評価に使うアンケートの方法に少し不備があって、その結果で評価できないという課題があったと思います。そういった検証の総論的な課題について、おそらく現在の評価シートだと書く箇所がないので、先ほど市長がおっしゃったサイクルを回すという意味でも、次の計画を作ってまたそれがどう変化したかというのをきちんと市民の方々のご意見を上手く反映するような仕組みに変えていく必要があると思います。そのあたりを、この資料の修正という意味ではありませんが、方法について検討いただきたいと思います。

久会長

はい、事務局いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。佐伯副会長のおっしゃるとおり、現在の評価シートではアンケート結果の総論的な記載は困難と考えております。今回の評価シートには反映できませんが、次年度の評価の際には、評価シートを修正するような形で対応していきたいと考えております。また、後期基本計画の策定の際には、同様に反映する仕組みを考えてまいります。

久会長

ありがとうございます。他市の事例で言いますと、別紙という形で審議会からの意見として全体的な内容をとりまとめていただく方法もありますし、資料1－1の答申の鑑文に「記」という形で注記していただくこともできます。いくつか方法がありますので、きちんと整理をしていただいて、市長への決裁の中でも表現していただいて、口頭ではなく記録として残していただきたいと思います。そのあたり、事務局としてどのような方法が適切なのか、ご検討いただければと思います。

その他、いかがでしょうか。はい、清水委員お願いします。

清水委員

文章に表現されないことで、私は昨年も携わらせていただきましたが、各担当課の評価や分析の取組みが進歩したという感想を持っています。これは、おそらく久会長のご指導の賜物と思っていますが、エビデンスと言いますか証拠をしっかりと示して評価するということが各担当課の取組みが進んでいます。施策への取組みが進んでいるというよりも、各担当課の総合計画に対する取組みが進歩されたと思っておりまして、そういうことを表現することは中々難しいですが、感想として述べさせていただきました。

久会長

ありがとうございます。評価をするだけではなく、評価を通じて日頃の仕事の在り方を考えていただくことが副次的な効果だと思います。そういう意味では、清水委員がおっしゃっていただいたようにきちんとデータに基づいた施策展開・評価ができるような職員の方々が増えてきたのかなと思います。参考になるかどうかわかりませんが、本日午前中は兵庫県尼崎市の総合計画審議会のため、市の事務局の方と打ち合わせをしていましたが、昨年まで滋賀大学のデータサイエンス学部の大学院に派遣されていた職員の方が係長で担当部署に戻ってこられて、代わりに昨年までの担当係長の方が滋賀大学に2年間派遣されています。職員の方のスキルアップも考えていただいて、時間をきちんと差し上げて、専門的なノウハウを持つ職員を育てるということも、橿原市でもご検討いただければと思います。市長も出席されていますが、2年間でしっかりと勉強して帰ってきて計画策定に生かしていただけるようなこともあってもいいのかなと思います。

その他、いかがでしょうか。様々なご意見を賜りましたが、佐伯副会長からいただいたご意見については、どのような形で記録に残していくのかということは事務局の方でご検討いただきたいと思います。資料1－1は、このまま市長に答申させていただきたいと思います。

・第4次総合計画後期基本計画及び次期総合戦略の策定方針について

久会長

それでは、次の議事に移りたいと思います。「第4次総合計画後期基本計画及び次期総合戦略の策定方針について」ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

久会長

ありがとうございます。これからの策定について説明していただきましたが、資料2の15ページのところ、今回ご確認いただきたいことで、①の計画期間を延長させていただきたいことと、それから総合政策審議会の役割の確認、ここは総合計画基本計画と総合戦略の部分がありますので、3つを分けて議論をさせていただければと思っております。

まずは、計画期間を2年間延長して7年間にすることですが、既に奈良県内でも生駒市が12年間の基本構想にしています。4の倍数にしますのは、市長の任期だけではなくて議会の議員の任期も4年間ということで、4年で区切ると市長も議員も任期中に基本計画を1回は必ず見直すことになるので、4の倍数にさせていただいております。橿原市の場合、現在の計画と次の計画の期間を考えたときに、2年間延長させていただきたいということですが、何かご質問やご意見はございますでしょうか。はい。奥村委員お願いします。

奥村委員

計画期間のご説明、ありがとうございます。大きな趣旨は理解していますし、色々な事情はあることは承知のうえでの意見と質問になりますが、2年後から7年間の計画を立てることは限りなく不可能に近いと思っています。そもそも、ここから先2年の状態を見据えて今から議論を始めるということになると思いますし、民間企業の計画は3年長くて5年なので、その中で7年間の計画を立てるということはハードルが高いと思っています。その中で意見と質問としては、大きくは計画や期間を見直すということではなく、計画を立てるのに2年という期間をどう考えるか、もう少し短くてもいいんじゃないか、ぎゅっとして議論すべきなんじゃないかということが1つと、もう1つは7年の計画期間はそれでいいと思いますが、その計画期間内での状況の変化に伴う見直しをどうしていくかというところがポイントと思っています。これまで参加させていただいた審議会でも、指標は見直せませんとか、後期基本計画になってから見直すということが度々ありましたので、計画期間が長くなったことに伴い、7年間ずっとその指標が変更できませんということになってしまいます。現実と違うことは理解していますが、それが変えられないとなると、どんどん現実と目標が乖離していき、結局計画そのものが有名無実化してしまいます。改めて大きく2点お伝えすると、1点目は計画策定の期間の考え方がどうかということが1つと、7年間での指標の見直しをどう考えていくかがもう1つ、意見として述べさせていただきました。ご回答をいただくよりは、今後ご検討いただければと思っています。以上です。

久会長

ありがとうございます。後半部分を具体的に言い換えますと、後期基本計画を7年間の計画期間としていますが、中間評価の段階で見直すことも検討されてはということかと思います。そのあたりは、事務局でもご検討いただければと思います。何年間という期間の話になりますが、期間よりも回数が重要であると考えています。回数を重ねれば、短期間でまとめられることもあります。期間に目が行きがちですが、回数のご検討いただければと思います。事務局、いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。奥村委員からのご意見について、2年間かけて議論するということですが、策定に向けて着手していくところになりますので、今後議論していきたいと考えております。久会長からの回数も重要であるということですが、今後庁内での策定に入り、庁内案を取りまとめていくことに

なります。庁内案を審議会で議論していただくことになりますが、庁内案の取りまとめにお時間をいただくことになります。奥村委員からの2点目の指標の見直しについてですが、総合計画の基本計画については議会の議決事項になっており、時間を要するものとなっています。一度設定したものを修正することが難しいものとなっておりますので、基本計画の下位に当たる実施計画の指標も合わせて、今後検討を重ねてまいりたいと考えております。

久会長

先ほど生駒市で基本構想の計画期間を12年間という話をさせていただきましたが、大阪府の岸和田市でも12年間とされています。8年間か12年間かのどちらかという議論がありましたが、行政機関の計画になりますので、継続性が重要なので長期間でも良いのではという結論になりました。基本計画を4年間ずつ、前期・中期・後期としました。比較的短い期間であり、こちらはスピード感があるということになりました。最終的に基本構想を12年間、基本計画を4年間という形になりましたので、この後期基本計画の次の計画の策定の際に検討していければと思います。今回は延長するという選択肢しかないということで、ご理解いただければと思います。計画期間について、いかがでしょうか。それでは、続いて基本計画の見直しについてとなります。フォーマットはそれほど変わらないということですが、いかがでしょうか。はい、清水委員お願いします。

清水委員

資料の中で、「評価しやすい目指す姿」とあります。評価しやすいことも重要ですが、評価に引っ張られてしまうと、画一的なものになってしまい、自由な発想できなくなってしまうと思います。

事務局

「評価しやすい」というところですが、市民の方にもわかりやすいというニュアンスも含んでおります。

久会長

「評価しやすい」というところですが、誤解を招きやすいニュアンスかと思います。資料2の11ページで、施策の1つめの「保育・幼児教育」の目指す姿が記載されており、「子どもが自分の個性や能力を伸ばし、夢と希望を描いています。」となっています。とても良い方向性なのですが、記載がある以上は意識して何をもって評価するかが重要になってきます。「個性や能力をのばす」や「夢と希望を描いている」をどのように評価するかを意識しながら、この目指す姿を表現しないといけないと思います。わかりやすいというよりも、後々の評価を想定した目指す姿にしていきたいと思います。清水委員のおっしゃるとおり、各担当課にお願いする際に、「わかりやすさ」が違うものになってしまう可能性もありますので、ご注意願いたいと思います。その他、いかがでしょう。はい、佐伯副会長お願いします。

佐伯副会長

本日は総論的な議論になりますが、資料2の11ページにおける目指す姿に対する指標が、「～と感じる市民の割合」ということで、市民の主観的な感覚を重要なアウトカムにするのであれば、評価に関する市民アンケートの方法をきちんとしないと、前回との比較が困難になります。各担当課の方もこの指標がきちんと評価できる前提でないと、議論ができないと思います。今回の評価の問題点は、アンケートで同じ対象の年齢層が同じ割合で回答していただく仕組みになっておらず、前回と今回の比較ができないことにあります。それは評価する以前の問題なので、きちんと整理していただいたうえで、このような主観的な指標にしていきたい。評価において、主観的な指標と客観的な指標はど

ちらも重要だと考えています。医療の分野において、例えば、睡眠に関する評価の際も、主観的な評価と装置で睡眠の質を計測した評価が必ずしも一致しないことがあります。本人はよく眠れたと感じていても、装置の分析上はそうでないケースもよくあります。施策を推進していく際にも、市民の実感として良くなっていなくても数値として良くなっているケースもありえますので、その場合は市民に実感していただくには、どのような取組みをしていくかを検討する必要があると思います。次の計画の策定の際には、主観的な指標と客観的な指標の両方を設定していただければと思います。

久会長

ありがとうございます。佐伯副会長からは、指標は1つでなくもよいのはというご意見かと思います。現在の形を継続していくのであれば、2つ3つと指標を設定することは可能だと思います。大阪府の豊中市では、KPIではなくKGIとしており、橿原市のような主観的な指標ではなく、全て客観的な指標になっています。審議会としても評価する立場になりますので、色々な手法を検討していただければと思います。

資料2の11ページを中心に議論をしています。現在のフォーマットで策定の作業に入るということなので、今の段階で色々なご意見を出していただいた方が事務局も受けやすいと思います。豊中市では、施策の目指す姿が橿原市よりも長い文章になっています。長い文章の方が、方向性が記載しやすくなります。現在の文章の長さで、方向性をきちんと示しているのかどうかなります。豊中市の場合は、目指す姿に施策の方向性を3つ程度記載しており、方向性が明確になっています。現在の橿原市のフォーマットでは、「現状・課題」があって、いきなり「取組み例」が出てきます。これでは、施策の方向性がどうなっているのか、わかりにくくなっています。事務局の考えとしては、7年間の計画になりますので、あまり方向性を示しすぎると、縛りができてしまうと推測されます。行政の計画になりますので、もう少し方向性を示すことで、市民との共有もしやすくなるので、そのあたりの記載もご検討いただければと思います。その他、いかがでしょう。

それでは、続いて総合戦略の策定についてとなります。いかがでしょうか。はい、前川委員お願いします。

前川委員

資料2の20ページで、デジタル田園都市国家構想の要素の例を示していただいているのですが、スタジアムやアリーナ関連の事例も構想に盛り込まれており、地域スポーツや観光と融合した形での全国の事例が出ていますので、そういった内容も橿原市が検討していただく意味でも例示していただきたいと思います。

久会長

ありがとうございます。国の方でこういうものがありますという例示になりますので、今後の策定の際に議論していければと思います。前川委員のおっしゃるとおり、施設整備の面でも総合戦略に関連付ける要素がありますので、ご検討いただければと思います。この3年間、新型コロナウイルス感染症の影響でデジタルの力の重要性を感じたところです。そういったことも踏まえて、審議会で議論していただければと思います。その他、いかがでしょうか。ないようですので、今回のご意見も考量していただいて、事務局で作業を進めていただければと思います。政権が変わった場合、総合戦略も影響を受ける可能性がありますので、準備を進めていただければと思います。それでは、本日の議事は終了しましたが、審議会全体を通してのご意見やご質問はありますか。ないようですので、進行を事務局にお返しします。

久会長、ありがとうございました。以上で予定していた案件は全て終了いたしました。委員の皆様、長時間に渡るご審議、ありがとうございました。次回の総合政策審議会は、先程の説明にもありましたとおり、来年2月頃を予定しております。場所は現在未定であり、改めて日程調整をさせていただきます。議事につきましては、総合計画後期基本計画及び次期総合戦略の策定に関することとなりますので、委員の皆様のご出席、ご審議をよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の総合政策審議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

(以上)